

第1回委員会での主な意見

1 条例個別指定制度について

- NPO 法人が活動しやすい環境を作るためにも、制度の直接的・間接的な意義を考えないといけない。
- この制度とそれを作る過程がムーブメントになり、寄附が促進できるようになればいい。そのためには NPO 自身も組織運営の適正化と公益的な活動の情報発信が必要。
- 使いやすい制度にするため、NPO 法人の本来の活動と、基準を適合するための活動とのパワーバランスを考慮して制度設計をしたほうが良い。
- NPO 法人は民の株式会社と行政の谷間を担っており、公益法人とは成り立ちが違う。認定の基準とは少し違う視点から公益の基準を検討できないか。
- 多くの NPO 法人は、資金がないから職員が雇用できず、職員が雇用できないから内部体制が構築できない。負のスパイラルを脱却するために、議論を深めていい制度にできればと思う。

2 NPO 法人の課題について

【ヒトについての課題】

- 昔に比べて育児をするお母さん方も働く時代になっており、NPO 活動への思いはあるものの、仕事との兼ね合いで活動に参加しにくい環境となっており、以前より人材の確保が難しくなっている。
- 代表が一人で何でもやっている法人が多く、事務の労力が大きな負担となり、活動が萎むことに繋がる。
- 次世代の後継者となる、若い人材の確保も課題である。

【カネについての課題】

- 継続して人材を確保するためには手当て等の保障がないと難しく、人材と資金は切り離せない。
- 助成金等は事務所の家賃や光熱費などの運営に係る資金に充てられないものもあり、運営のための資金をどう確保するか重要である。

【コトについての問題】

- どのような活動が公益なのかという線引きが難しい。

【その他の課題】

- 仮認定は、有効期間3年間に寄附者を集めて組織の内部体制を構築し、認定に進むという趣旨のものようだが、他に仕事をしながら休みの日に手弁当で活動している法人にとっては、寄附集めは現実的ではない
- 認定基準達成のため、寄附を集めることに労力を使うよりも、本来の事業に力を入れたいが、そうすると資金的に厳しくなる。